



2025 年 6 月 26 日

各位

会 社 名 飯 野 海 運 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 大谷 祐介
コード番号 9119（東証プライム）
問 合 せ 先 SR 広報部長 羽山 晶子
(TEL : 03-6273-3069)

新株予約権に係る発行登録及び発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 26 日開催の当社第 134 期定時株主総会において、新たに「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下、「本方針」といいます。）の導入をご承認いただいたことに伴い、本日、2024 年 6 月 28 日付の新株予約権に係る発行登録を取下げるとともに、改めて新株予約権に係る発行登録を行うことを取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類： 新株予約権証券
2. 発行予定期間： 発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(2025 年 7 月 4 日から 2027 年 7 月 3 日まで)
3. 募集方法： 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額： 220,000,000 円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（0 円）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

本方針は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的としており、当社の株券等に対して大規模買付行為を行う者に対して、本方針に定める手続を遵守し、大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるものです。

当社取締役会は、当該大規模買付行為が本方針に定める手続を遵守しない場合その他当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合等には、本方針に基づき対抗措置を発動することがあります。本発行登録は、対抗措置を発動するに当たり、機動的に新株予約権の無償割当てを実施することを可能にするものです。

なお、本方針の詳細につきましては、2025 年 5 月 8 日付当社プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の継続について」(<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS00371/1df83b94/4a30/4f5d/a982/f103e780abdf/140120250508533725.pdf>)をご覧ください。

以 上